

# クマ出没注意!!

## 入山時には遭遇しない工夫を



毎年、山菜・キノコ採り、登山、溪流釣りや林業作業中に、ツキノワグマによる被害が見受けられます。また、今年度、県内ではすでに13人がツキノワグマによる被害に遭っています。(8月1日現在)

県内の山はほとんどがクマの生育域です。クマがいるのは当然と思って山に入ってください。特に、悪天候の日や沢の音が大きい場所などでは、クマが人の気配に気付かないこともありますので、注意が必要です。被害に遭わないよう、さまざまな対策を組み合わせることで身の安全を確保しましょう。

◆問い合わせ 県環境生活部自然保護課(☎019-629-5371内線125) へどうぞ。

### もしもクマに出会ったら…

目を離さず静かにゆっくり後退する

持ち物(リュックなど)を静かに置いて注意をそらす

走って逃げない! 背中を見せない!

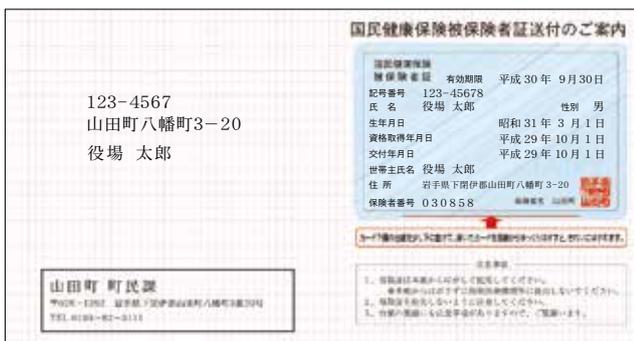
撃退スプレーを使う時は、風向きに注意を

クマとの間に木や岩を挟むようにする

クマが攻撃してきたら両手で顔や頭をカバーし、体を丸くして地面に伏せて防御する

### クマからの被害を防ぐ8か条

- ◎その1 「単独ではなく複数で行動する」
- ◎その2 「鈴やラジオで時々音を出しながら行動する」
- ◎その3 「絶えず周囲の様子に気を配る」
- ◎その4 「音が消される強風時や沢沿いは特に注意する」
- ◎その5 「夜間、明け方、夕方の入山は避ける」
- ◎その6 「食べ残しは放置せず密封して持ち帰る」
- ◎その7 「撃退グッズ(忌避スプレー、ナタなど)も活用する」
- ◎その8 「地域のクマ情報を確認してから出かける」



更新後の被保険者証はこのように送付されます

◆問い合わせ 町町民課国民健康保険係(☎82-3111内線131) へどうぞ。

※東日本大震災で、全半壊、全半壊の被害に遭われた方は罹災証明書をお持ちください。

●印鑑  
●世帯主、届出人および変更になった人全員分のマイナンバーが分かるもの

▽持ち物  
●社会保険の喪失証明書、退職証明書など社会保険の資格を喪失した日が分かるもの

●国保に加入する人  
●社会保険などの資格を喪失したあと、ほかの保険証を持っていない人は国保加入手続きが必要です。手続きを行わないと保険証が交付されませんので、必ず手続きをお願いします。

国民健康保険の被保険者証が10月1日に更新され、桃色から青色に変わります。新しい被保険者証は9月下旬に各世帯へ郵送されますので、ご確認ください。

◎社会保険に加入し、資格が変更になる人  
社会保険などへ加入して、資格が変更になる場合は、町町民課7番窓口で変更の手続きを

## 9月下旬に各世帯へ郵送

### 国保被保険者証を更新

行ってください。

▽持ち物  
●変更になった人全員分の社会保険証と国保保険証  
●世帯主、届出人および変更になった人全員分のマイナンバーが分かるもの